

## 第6回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成23年2月4日（金） 18時30分～20時30分

2 場 所 千城台公民館 2階ホール

### 3 出席者

(1) 委 員 22名

\*代理出席 藤嶋はるひ氏（千城台旭小学校PTA副会長：葛城委員の代理）

楠本八重子氏（千城台北小学校区内自治会：中村委員の代理）

鈴木喜裕氏（千城台旭小学校学校評議員：秋葉委員の代理）

(2) 事務局（教育委員会教育総務部企画課）

高須課長、戎谷主幹、古舘主幹、伊藤課長補佐、加茂主査、山崎主査補、安井主査補

(3) 傍聴者 9名

### 4 議題

(1) 前回協議会で出された意見について（報告）

(2) 先行地区（真砂地区）の地元代表協議会での協議について（報告）

(3) 千城台地区小学校の適正配置について

(4) 本協議会の協議内容等の周知について

(5) 次回開催日時・場所

(6) その他

### 5 会議資料

(1) 前回の協議会で出された意見等（要旨）

(2) 真砂地区地元代表協議会における協議の概要

(3) 学校規模の適正化の必要性

(4) 千葉市における学校の適正規模について

(5) 学校の適正規模について

(6) 千城台地区の学校適正配置（小・中学校の統合等）についてのお知らせ

### 6 議事の概要

(1) 前回協議会で出された意見について（報告）

事務局から、資料「前回の協議会で出された意見等（要旨）」について説明を行い、前回承認された、「今後の協議の進め方として『小学校について統合を進めるかどうか』について協議していくこと」を再確認した。

(2) 先行地区（真砂地区）の地元代表協議会での協議について（報告）

事務局から、資料「真砂地区地元代表協議会における協議の概要」についての説明を行い、その後、質疑応答を行った。

### (3) 千城台地区小学校の適正配置について

「学校規模の適正化の必要性」や「千葉市における学校の適正規模について」、「学校の適正規模について」の資料をもとに、事務局からの説明の後、協議を行った。

### (4) 本協議会の協議内容等の周知について

「千城台地区の学校適正配置（小・中学校の統合等）についてのお知らせ」の資料をはじめ本協議会の周知について事務局からの説明の後、協議を行った。

### (5) 次回開催日時・場所

次回協議会は、各団体での役員改選等を終えた5月中旬ごろ開催とすることとした。

## 7 発言要旨

### (1) 会長挨拶（安部会長）

本協議会は昨年5回開催し、今回で6回目となる。

本日も深い議論となるかと思うが、1年間かけて話し合ってきたことを生かして進めていただきたい。

4月には役員改選等が行われ、交代される委員の方もいると思うが、十分な引き継ぎをお願いしたい。

また、本日の協議題にもある協議の周知活動等で使用したいと思うので、協議会の写真の撮影を了承していただきたいがいかがか。 \* 「異議なし」(全員了承)

最後に、本日も「千城台教育を考える会」からのプリントを1枚お配りしている。これについてのご意見があれば、この後にご意見をお聞かせいただきたい。

### (2) 「千城台教育を考える会」から出された内容について

〈山崎ゆかり議長〉

議題に入る前に、先程配布された「千城台教育を考える会」のプリントについて、ご意見がある方はお願いしたい。

\* (意見なし)

### (3) 議 事

#### 議題 (1) 前回協議会で出された意見について (報告)

事務局 資料：「前回の協議会で出された意見等 (要旨)」について、協議題ごとに説明。

また、以下の事項について補足説明を行う。

○協議会の進め方について

- ・まず「小学校について統合を進めるかどうか」について協議していくことが前回確認されている。

○適正配置の必要性について

- ・本日の協議の中で、事務局が説明、その協議

○前回要望された「先行地区（真砂地区）での協議会」について

- ・本日の報告の中で、事務局が説明

〈山崎ゆかり議長〉

事務局より説明があったが、議事要旨で既に確認されているのでよろしいか。(意見なし)  
前回の協議会以降、各学校や団体の役員会等において話し合ったり、話題に出たりしたところがあれば、その様子をお聞かせいただきたい。

まず、はじめに千城台南中学校の山崎委員にお願いしたい。

〈山崎公生委員〉

1月7日(金)にPTA理事会を行った。そこに教育委員会に来てもらい、協議会の進捗状況を説明してもらった。28名の参加であったが、その場では意見等が出ず、後で無記名の書面にて出してもらった。(以下の通り)

- ・真砂地区が成功したと聞いている。跡地はどうなるのか。
- ・低学年に子どもがいるので、通学の心配がある。反対である。
- ・子どもたちの母校がなくなるとさびしい。
- ・地域に小学校がなくなると交流もなくなってしまう。
- ・小学校はこのままでいい。また、中学校も難しい時期なので一緒になると生徒数が多すぎて、生活面も勉強面も心配。このままでいい。

〈山崎ゆかり議長〉

南中の意見に出てきた「跡地はどうなるのか」という質問に対して、事務局より説明をお願いしたい。

〈事務局〉

前回の協議会でも説明したが、千葉市学校適正配置実施方針の中で、統合による跡施設利用については、次のように基本的な考え方を規定している。

1つ目は、「費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討する。」ということである。跡施設を有効に活用することを大原則とし、その際、検討対象とする跡施設が、その施設を整備・運営等するための費用に対して、目的とする効果、即ち住民サービスに資する効果が十分得られるということをよく検討するということである。

2つ目は、「有効活用にあたっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら別途利用計画を策定する。」ということである。つまり、有効活用の検討をする際に、地元の要望や地域の公共施設の状況や、さらには当該施設の全市的な整備計画や土地利用にあたっての計画との整合等を考慮しながら、全市的・市全体での検討を進めるということである。

3つ目は、「有効活用後、残った跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する。」ということである。つまり、有効活用を図ってもなお活用しきれない施設が出て、仮にそれを処分するとしても、その処分益は教育施設等の整備・充実のために優先的に活用するということである。

学校施設については、地元要望をとりまとめることも、この地元代表協議会の役割の1つであることを承知いただきたい。跡施設は、市全体の財産となるので、その活用方法を教育委員会だけで決定することはできないが、地元の要望を取り入れながら、かけただけの費用に見合う住民サービスの効果が得られるよう、有効な使い道を市全体で検討することになる。真砂地区も跡施設については、この方針に沿って検討されることとなっている。

〈山崎ゆかり議長〉

新年の懇親会の席上などを含めて、適正配置について話し合いが持たれたり、話題に出たりしたところがあれば、お願いしたい。

〈大和久委員〉

西小では、適正配置についてアンケートという形で保護者に意見等をとった。

質問内容は、①適正配置に関心があるか。②適正配置に賛成か反対か。③保護者の意見や感想等の3点である。

本日がアンケートの締切日だったので、詳しくまとめる時間がなかったが、家庭数220のうち、88の回答を得た。

①適正配置に関心があるかについては、65名が「関心がある」と答えている。理由としては、自分の子どもが在学しているからという意見が大半である。

②適正配置に賛成か反対かについては、「どちらとも言えない」が54名、「反対」が25名、「賛成」が8名であった。「どちらとも言えない」が54名いるが、その主な理由としては、メリット・デメリットどちらもあるので、「どちらとも言えない」という意見が多かった。

③保護者の意見や感想等として、以下のようなものがあつた。

- ・通学距離が遠くなるのであれば反対である。
- ・うわさが先行している。これから、実際にどうなるのか知りたい。
- ・適正配置についての情報が少ないので、意見として書きようがない。
- ・千城台地区の適正配置は行うのに、坂月小学校は行わないのか。
- ・教育委員会は子どものより良い教育環境を整えるとしているが、財政上どうしてもやらざるを得ないのではないか。

このようなことから、適正配置については、教育委員会がもっと強く押していかないと、進まないと考える。西小では、「どちらとも言えない」という意見が多いので、どちらにも流されていくと思われる。

〈藤嶋はるひ氏〉（千城台旭小学校PTA副会長：葛城委員の代理）

旭小では、PTAの理事会終了後に意見を出してもらった。賛成・反対ということではなく、適正配置について意見を聞かせてほしいということで聞いたところ、以下のような意見が出た。

- ・程良い通学距離であればよい。
- ・旭小がなくなってしまうと、地域に活気がなくなる。
- ・通学時間が35分かかっている。何かよい対策があるのか。
- ・学区が非常に広く、大変である。
- ・学級の数も20名台なので、教師の目が行き届いている。

現在は理事までの意見なので、今後は保護者に広く聞いていきたい。

〈事務局〉

貴重な意見としてうかがっておく。これから1つ1つ考えていく中で、千城台地区全体の適正配置について考えていただきたい。特に、保護者や地域の関心ということでは、今まで以上に周知して進めていくことを課題として考えていきたい。

## 議題（２）先行地区（真砂地区）の地元代表協議会における協議について（報告）

事務局 資料：「真砂地区地元代表協議会における協議の概要」をもとに、協議の段階ごとに説明。

- 「協議の枠組みの確認」「適正配置の必要性と方向性の決定」「統合校設置に向けた協議」「跡施設活用の協議」の４つの協議段階の流れ

〈山崎ゆかり議長〉

事務局から説明があったが、先行地区の取組み状況は、今後の千城台地区の協議の参考として生かしていかなければと考える。この後の協議題もあるので、ここでの質問は、２～３名にしばって出していただきたい。その他は、後日、本日の議事要旨案の確認が送られてきた際に、質問を記入できる用紙を同封してもらうので、それに記入いただき、事務局の方でまとめた形で回答してもらいたいと考える。

〈三浦委員〉

小学校の統廃合については、総論賛成、各論反対となると思われる。資料から読み取ると、真砂地区は、スムーズに決まっていたように見えるが、実際はどうだったのか。

〈事務局〉

表にまとめると、すんなり決まったと思われがちだが、実際は激論を交わしながら決まっていたのが事実である。「どこの学校を残していくか」という考え方ではなく、全員が「新しい学校を作ろう」ということになったのが、大きなポイントであった。

真砂一・四小においても、真砂二・三小においても、片方が小規模校で、もう一方が適正規模校での統合ということになった。小規模校どうしの統合ではない。現在は適正規模の学校でも、将来的に人数が減ると見込まれている中で、真砂地区のより良い教育環境を考えての決定となった。

ただし、千城台地区と違い、真砂地区は非常に狭い範囲の中に学校がバランスよく配置されており、正方形の形の中で立地条件が良かったりすることも挙げられる。地域的な特徴としても、埋め立て地に一気に開発された地域であり、均一性もあったと考える。真砂地区に適正配置が本当に必要なのか、いろいろな課題についてかなり議論を交わしながら進められていった経緯がある。

補足として、真砂東小（一・四小）の統合場所となる真砂二中には、若潮国体の時に使用された大きな体育館があり、有効活用すべきであるということもふまえた決定となった。

また、真砂中（一・二中）の統合場所となる真砂一中には、すぐ近くに真砂二小があり、その体育館や校庭を真砂中で使うことができるのではないかとということで、学校施設を最大限に使うことも協議の中で十分話し合われ、場所の決定が進められていった。

小規模校も適正規模校も、校長先生をはじめ全職員が一生懸命に取り組んでいる。

小規模校では、すべての子どもたちの名前を覚えることができ、大変アットホームである。一方、適正規模校では、大きな集団での学習活動と小さなグループでの学習活動の両方が可能となる。小規模校の良さを生かした中で、適正規模にしていくことが理想といえる。

〈山崎ゆかり議長〉

前回、この先行地区（真砂地区）の地元代表協議会での協議についての資料を要望された石原委員はいかがか。

〈石原委員〉

大変わかりやすくまとめられている。

この真砂地区の協議の経過についてはよくわかったが、先ほどの南中や西小、旭小の保護者からの意見、通学の問題等を考えると、千城台地区の適正配置については、話し合っていくのは難しい部分もあると感じる。これから皆さんのご意見を聞いて判断していきたい。

〈事務局〉

他に質問や意見がある場合は、議事要旨（案）確認の際に、質問記入用紙に書いていただきたい。

### 議題（3）千城台地区小学校の適正配置について

事務局 「学校規模の適正化の必要性」や「千葉市における学校の適正規模について」、「学校の適正規模について」の資料をもとに説明。

〈山崎ゆかり議長〉

事務局から資料をもとに説明があったが、質問や意見はあるか。

〈櫻田委員〉

南中の理事会では、教育委員会が立ち会って説明をしたと報告があったが、その他の学校ではアンケート等の中でどの程度の資料を示したのか。現段階では統合に反対という意見が多いようだが、これから先5・6年を見据えて、適正配置を進めるお願いをしていると思うが、どの程度の資料を示してのアンケートだったのか。

〈大和久委員〉

西小のアンケートの意見からも、適正配置についての情報が少ないと考える。

P T A会長としても教育委員会としても、今まで保護者への情報提供が少なかったととれる。アンケートは、裏面に簡単な資料（協議会で示された「22～28年度の児童推計」）を添えて行った。協議会の資料等を出すのはかなりの量となるので、まずは、保護者が適正配置についてどのように思っているのかを知りたいと考えた。

今回の結果を「どうしようもない」とは考えていない。「どちらでもない」という意見が今後どう変わってくるのかがポイントだと思う。現時点で、保護者の方々がどのように考えているのかを知ることができたので、アンケートを行ったことに意味があったと考えている。

〈藤嶋はるひ氏〉（千城台旭小学校P T A副会長：葛城委員の代理）

旭小では、理事会の役員の中で意見や感想等をあげてもらったので、保護者全体の意見ではなく、また数値的なデータはない。P T Aの会議等では、必ずホームページに掲載されている資料を配って周知している。今回は、理事会終了後に、どんな意見でもよいのであげていただきたいとして、まとめたものである。

〈事務局〉

保護者の周知として、よいきっかけを作っていたらと思う。大変ありがたい。

第4回の協議会でも提示したが、今後千城台地区の児童生徒数は減少してくる。国が打ち出している35人学級が実行されても、東小で1学級増となるだけで大きな影響はなく、小規模校化していくことが見込まれる。

そこで、小学校の適正配置の必要性、小規模校のメリット・デメリットを改めて説明させていただく。

まず、人間関係面においては、

- ・子どもどうしのまとまりがよく、何事にも協力して活動できるが、クラス替えができない学年では人間関係が固定しやすくなり、逃げ場なくなる。
- ・教員もすべての子どもたちとかかわり合いが深くなり、アットホームな雰囲気の中で人間関係を育むことができるが、より多くの教員の目で多面的に児童を見るのが難しい。

指導面では、

- ・学習発表や運動会などにおいて活躍できる場面が多いが、合唱や合奏、組体操など大人数での演技を行うことができず盛り上がらなかったり、学習班や生活班などのグループ数も限られ、意欲をなくしがちになったりする。

運営面では、

- ・少人数での多様な活動を計画し実行しやすい反面、一人の教師が担当する仕事が多くなり、負担も大きく忙しい。

などがあげられる。

こうしたことから、千城台地区のこれからの教育環境を考えるにあたっては、適正な規模となることで、「小規模校のメリットを生かしながら、小規模校のデメリットを解消する」方向での協議をお願いしたい。

〈三浦委員〉

法令では、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とするとしているが、保護者の資質や先生の資質向上が上位にきて、学級数は3番目くらいに大切であると考えている。

教育委員会としては12学級以上の適正規模にもっていきたい方向がうかがえるが、なぜ12学級以上がよいのか説明していただきたい。例えば10学級ではいけないのか。

また、文部科学省は将来的に30人学級を目指していると考えているが、千葉市議会での質問の中で、教育長が30人学級について答弁していたりしているが、現在は40人学級編制で検討されているが、30人学級編制となった場合、千城台地区としての適正規模はどのくらいとなるのか。

28年度までの推計の資料が以前から提示されているが、その根拠は何か。

〈事務局〉

まず、12学級以上が適正規模学級数というのは法令で定められているのは、周知のとおりである。12学級というのは、クラス替えができる最低ラインである。教員数も学級数によって決められている。学級数が減ると教員も減ってしまい、多様な教育活動ができなくなる可能性も出てくる。中学校においては、免許外教員が出てしまう。このようなことから、一定の規模が必要であり、12学級以上が適正であると考えている。

30人学級編制については、市議会での質問に教育長が答えているが、国においては来年度35人学級編制が小学校1年生だけ実施するための法案が提出されている段階であり、完全実施は難しい状況である。

28年度までの推計は、住民基本台帳に載っている子どもたちの人数をもとに算出している。各学区の子どもたちが、すべてその学校に入学するわけではないので、学区ごとに入学率等をかけて、修正して算出している。入学率は一律のものでなく、地域によっても違うため、過去の入学経緯から算出している。公営住宅については、個々の住宅の入居率に把握しきれない部分があり、あくまでも学区ごとでの算出となる。

また、開発も大きな要因となる。現在のところ、千城台地区では大きな開発はないと考える。

〈三浦委員〉

12学級以下でもよいのか。

〈事務局〉

通学距離や時間、安全面などの環境面も考慮するなど、千城台地区全体を考えて、決定していくことが大切である。

〈三浦委員〉

28年度など5・6年先ではなく、10年先を見据えて考えていかないといけないと考える。

〈事務局〉

先ほども説明したが、文部科学省では次年度小学校1年生が35人学級編制とする法案を提出しており、その他の学年については未定である。

市議会での質問では、仮に小学校1年生から中学校3年生が30人学級となった場合を想定して答えているものである。

〈三浦委員〉

将来的な展望については、余裕をみて考えていくことが必要であると思い、発言した。

35人学級編制については理解しているが、ゆとりをもって進めてほしいと言うことである。

〈櫻田委員〉

真砂地区ではコンスタントにうまく進んだと思うが、第1回の協議会はいつ頃始まったのか。

〈事務局〉

真砂地区では、平成19年12月に第1回協議会が行われ、以降21年まで話し合いが続けられてきた。同じ時期に、高洲・高浜地区、幸町地区、磯辺地区なども地元代表協議会が立ち上がった。

高洲・高浜地区では、今年の4月に高洲一・二小、24年の4月に高浜二・三小の統合が決まっているが、中学校については存続させ、継続協議として、しばらく様子を見ていくことになっている。幸町地区や磯辺地区は、平成16年の第一次学校適正配置の取り組みを経て、現在も協議が続けられており、ようやく方向性が見えてきた段階である。真砂地区はスムーズに進んだ例であるが、地域によって、いろいろな状況があり、あまり協議会の回数にはこだわらない方がよい。

〈櫻田委員〉

準備期間も相当かかるのではないかと。



〈事務局〉

その通りである。それを含めて23年4月の統合（開校）ということである。平成21年9月初めに「統合に係る要望書」が教育長に提出され、そこから、約1年半の準備期間を設けて、交流活動や話し合いなど、「新しい学校づくり」を両校で進めてきた。

そういう意味で、十分な時間が必要であると考ええる。

〈鈴木喜裕氏〉（千城台旭小学校学校評議員：秋葉委員の代理）

先ほどから、「千城台地区の必要性をよく考えて」という教育委員会の説明が出ているが、その段階の議論から始めてよいのか。千城台地区は適正配置が必要であるということを理解してもらえるかということが始まっていると認識している。少し、違和感を感じる。

「やっぱり、千城台地区では適正配置が必要だ」と確認された時に次の段階になると思う。そして、その段階ではもっと現実的な対応を考えることとなるだろう。例えば、専科教員の配置も法令で決まっている。議論の前提には現在のルールがあり、その中で学校を考えていくことと理解している。

〈事務局〉

その通りである。最善の形を考えて、進めていきたいと思う。

時間がせまってきているので、次回も、この部分（小学校の適正配置、小規模校のメリットとデメリット）から考えていくこととしたい。

〈山崎ゆかり議長〉

次回も、この部分（小学校の適正配置、小規模校のメリットとデメリット）から考えていくことでよろしいか。

＊異議なし（了承）

次回、準備してほしい資料等はあるか。

＊意見なし

### **議題（3）本協議会の協議内容等の周知について**

事務局：資料「千城台地区の学校適正配置（小・中学校の統合等）についてのお知らせ」の資料をはじめ、本協議会の周知について事務局から説明。

○今までの取り組み　ーホームページへの掲載、各小中学校での議事要旨、資料等を綴じ込んだファイルの閲覧、委員が各団体で報告

○これからの取り組みー入学説明会にて、資料配布。

・資料「千城台地区の学校適正配置（小・中学校の統合等）についてのお知らせ」

協議会だより（仮称）の発行

・千城台地区の幼稚園・保育所に掲示してもらう。

・連協に協力を得て、各自治会に回覧してもらう。

・公民館・コミュニティセンター等にも掲示してもらう。

〈山崎ゆかり議長〉

周知について事務局から説明があったが、質問・意見、アイデア等があればお願いしたい。

〈高野委員〉

事務局の説明にもあったが、北小の事務室に、協議会の議事要旨や資料等を閲覧できるファイルが置いてある。しかし、保護者は関心がなく、あまり活用されていない。南中のように教育委員会に来てもらい説明会（報告会）を開くなど、1つの良案かもしれない。

〈岩澤委員〉

南小でも教育委員会に来てもらい、的確な情報を伝えることは必要であるとする。

〈大澤委員〉

評議員という立場から、学校の保護者との関わりがあまりもてないのと言えないが、青少年育成委員会の会合などにも、教育委員会は来てくれるのか。

〈事務局〉

ぜひ、そういう機会をいただければありがたい。

〈鶴岡委員〉

私も評議員なので、学校の職員とはあまり交流がないが、校長・教頭と話す機会がある。教育委員会の説明の場は大切であると感じる。

〈山崎ゆかり議長〉

学校適正配置は、児童生徒・保護者はもちろんのこと、未就学児の保護者、地域にとっても大きな事柄である。今、事務局から示されたような方法で、本協議会としても「より広い周知」を図っていくこととしたいと思うが、いかがか。 \*異議なし（了承）

〈事務局〉

それでは、会長・副会長とも相談のうえ、「より広い周知」を図るようにしていきたい。委員には、本日の議事要旨（案）とともに「(仮称)協議会だより」(案)を送付するので加筆訂正をお願いしたい。併せて、各団体への報告についても引き続きお願いしたい。

#### **議題（5）次回開催日時・場所について**

〈山崎ゆかり議長〉

次の議題「次回開催日時・場所」に入りたい。事務局からの提案をお願いする。

〈事務局〉

おおむね2ヶ月に1度のペースで開催する旨で了承を得ているが、4～5月中旬ごろに各団体の役員改選等があり、それによって委員の交代もあると思われる。

そこで、「次回は新年度に入ってから開催とする」ということで確認し、具体的な日時は改めて連絡するということがどうか。

\*「異議なし」（了承）

#### **（4）連絡**

○4月以降の役員改正等で委員の変更があった場合は、十分な引き継ぎをお願いしたい。

○本日の議事要旨については、案を作成し、委員の方々に確認していただく。

期日までに速やかに回答をお願いしたい。回答がない場合は修正なしとし、委員の確認終了後、修正した議事要旨を教育委員会のホームページ上で公開する。（了承）

- 議事要旨案の確認に合わせて、先行地区（真砂地区）の協議に関する質問記入用紙と周知のための「(仮称)協議会だより」を送るので、記入の上、送り返していただきたい。
- 次回は、新年度に入ってから開催とし、小学校の適正配置についてから協議を再開する。

**(5) 会長挨拶（安部会長）**

長時間の協議に感謝する。寒さ厳しい折、お体にお気をつけいただきたい。